

平成 21 年 1 月 29 日

企画財政部 広報対話室長 様

市立病院 総務医事室長

パブリックコメント意見募集結果（報告）

下記のとおり報告します。

記

案 件	名張市立病院改革プラン（素案）について		
募集期間	平成 20 年 12 月 10 日(水)～平成 21 年 1 月 9 日(金)		
意見の件数 (意見提出者数)	23 件 (3 件)		
意見の取扱い	修正	素案を修正するもの	1 件
	既記載	既に素案に盛り込んでいるもの	1 件
	参考	素案に盛り込めないが、今後の参考とするもの	9 件
	その他	素案に反映できないが、意見として伺ったもの	12 件
担当者氏名、連絡先	名張市立病院 総務医事室 岩名静枝 (61-1100)		

市民等の意見の概要	件数	意見に対する名張市の考え方 修正...素案のどこを修正したかわかるように 既記載、参考、その他...修正しなかった理由
<p>国基準による改革期間に準拠することについて</p> <p>財政的な観点からは期間的には表示期間の 2 倍か 3 倍超が必要ではないか。着実に実行でき、途中で歪が生じることが少ない計画を視野に入れて検討することが必要ではないか。</p>	1 件	<p><参考></p> <p>国は公立病院改革ガイドラインにより、3 年で「経営収支の黒字化」を図ることとしていますが、名張市立病院においては、3 年で経営効率化を図り、5 年で黒字化を目指す計画としています。</p>
<p>紹介率・逆紹介率、病床利用率のアップ</p> <p>患者紹介の指導強化</p> <p>明確な取り組み事項の表記も併せて提案します。</p> <p>市立病院への開業医の患者紹介を患者の申し出があれば文句なしに紹介さ</p>	1 件	<p><その他></p> <p>地域の限られた医療資源の中で、適正な医療を受けていただくために、疾病等の状況に応じて段階的に一次、二次、三次医療の設定がなされています。</p> <p>一次医療は比較的軽症な場合で、身近な開業医等で受診していただきます。</p>

<p>せるように指導を強化してもらいたい。</p>		<p>二次医療は、一次医療では扱えない病 気、入院・手術など高度な医療が必要な場 合で、名張市立病院がこれにあたります。 三次医療は更に高度で特殊な専門的医 療が必要な場合で、大学病院などが該当し ます。 このため、開業医では二次医療の必要性 がある患者さまを、二次医療機関に紹介す ることになっています。 改革プランに掲載した紹介率・逆紹介率 のアップについては、二次医療が必要な患 者さまについて積極的に市立病院に紹介 していただき、市立病院での治療の必要 性がなくなった患者さまについて、紹介元 の一次医療機関で治療を受けていただく よう逆紹介を積極的に行い病床利用率を 向上させるという内容です。</p>
<p>紹介外来制の適正な運用 市立病院受診の自由化 明確な取り組み事項の標記も併せて 提案します。 市立病院への治療を開業医の紹介な しに受診できるようにしてもらいたい。</p>	<p>1 件</p>	<p><その他> 名張市立病院は二次医療を担っている ため、一次医療では扱えない高度な医療が 必要な場合は、基本的には紹介状がなく ても受診することができます。 しかし、近年の医師不足により、業務縮 小を余儀なくされ、平成 19 年 10 月から内 科・循環器科・神経内科に限っては、紹介 状が必要な完全紹介外来制としています。 このため、医師の増員確保に努めなが ら、外来患者数の増加に向け段階的に診療 体制の向上を図ります。</p>
<p>短期退院及び短期転院の排除 明確な取り組み事項の標記も併せて 提案します。 入院当初から入院 2 ヶ月及び転院 2 ヶ月を明示された。本格的な治療を受け 完治したい気持ちに対して精神的な打 撃を受けた。完治するまで市立病院で安 心・安定した治療をしてもらいたかつ た。</p>	<p>1 件</p>	<p><その他> 前述したように、医療機関は、一次から 三次医療機関に分類され、備える設備な どによって、それぞれ役割分担が決まっ ています。 名張市立病院は、一次医療では扱えない 高度な医療を提供しますが、状態が回復 し、二次医療機関での治療の必要性が なくなった患者さまは、一次医療機関で 治療を</p>

		受けていただくこととなります。
<p>高齢者健診の改善</p> <p>明確な取り組み事項の標記も併せて提案します。</p> <p>本年度から新しい特定健診が義務化され改悪されたが、少なくとも高齢者健診は昨年度並の「健診項目と費用負担」に改善してもらいたい。特に70歳以上の高齢者に対しての配慮を要望します。</p>	1件	<p><その他></p> <p>健康増進について、改革プランでは、病気予防など市民の健康増進を図るため、地域医療機関との連携を図り、検査等の受け入れ推進や人間ドックの拡充を図るとしています。</p> <p>高齢者の健診についてのご要望は、制度に関するものであり、当院の所管外であるため記述を控えます。</p>
<p>市立病院のあり方について、市民の意見聴取をすべきである。</p> <p>名張市民は市立病院をどの方向に持っていてほしいと考えているか把握しているのか。</p> <p>税負担が増大しても医師を増やし、充実してほしいと希望しているのか、又は税負担が減少するなら診療科のない科があっても仕方がないと考えているのか市民に問うべきである。</p>	1件	<p><修正></p> <p>第二章、市立病院のあり方に「市民意見の反映」という項目を設け、下記のとおり追記します。</p> <p>「市民の意見聴取については、市政全般に亘る市民意識調査を毎年実施しており、平成20年5月実施分において、自由意見の内容として、医療施設や小児医療の充実など市立病院の機能充実を求める意見が最も多く寄せられました。</p> <p>また、平成19年度に策定された三重県保健医療計画における意識調査において、夜間や休日の医療体制、脳卒中、がん、心臓病などの専門医療施設を望む声が多くありました。これらのことを踏まえ改革プランを策定いたします。」</p>
<p>経営改革の具体的な取り組み</p> <p>市立病院の赤字解消施策と患者サービス向上が混じった改善策となっておりわかりづらい。</p>	1件	<p><その他></p> <p>改革プランでは、赤字解消施策は、収益確保と支出管理に分類して記載しています。収益確保策には、患者サービスにつながるものがありますが、収益確保を優先させて記述しています。</p>
<p>各項目の数値目標はどうなっているのか。言葉だけで、しかも、赤字が更に増大する項目が多い。</p>	1件	<p><参考></p> <p>改革プランの実施に当たっては、院内検討委員会を中心に改革項目に基づき協議し、具体的な実施計画を作成し、数値目標を設定できるものについては記載いたし</p>

		ます。
<p>経営目標値について</p> <p>単に希望的数値ではなく、より実現可能数値を検討した方がよいのではないか。</p>	1件	<p><参考></p> <p>国のガイドラインでは、経営の効率化は3年を目途に黒字化を図ることになっていますが、名張市立病院の改革プランは実現可能な方向性として、3年を目途に効率化を図り、5年で黒字化となるよう数値目標を設定しています。</p>
<p>入院稼働率の向上</p> <ul style="list-style-type: none"> ・内科医師の増員確保、医療補助者、ソーシャルワーカーの採用とあるが、赤字が増えることになるが、本当に必要なのか。 ・医師の事務負担軽減と入院稼働率向上は、直接関係ないのではないか 	1件	<p><その他></p> <p>現在、内科においては、医師の過重労働を軽減するため、入院病床の制限を行っています。そのため、医師の事務負担の軽減を図る医療補助者、ソーシャルワーカーを採用することにより、医師が対応できる患者数が増え、入院稼働率が上昇することになります。医療補助者等の経費は必要になりますが、それ以上に医業収入が増加すると予測しています。</p>
<p>紹介外来制の適正な運用</p> <ul style="list-style-type: none"> ・医師の増員確保と外来患者数の増加は直接関係ないのではないか。 	1件	<p><その他></p> <p>全国的な医師不足は、名張市立病院においても例外ではなく、外来診察業務を含め、業務縮小を余儀なくされています。</p> <p>そのため、外来患者数を増加させるためには、医師の増員が不可欠と考えます。</p>
<p>医学管理・指導管理料の適正な取得</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各種の医学管理や指導管理の適正な実施と外来患者数の増加・増収は直接関係ないのではないか。 	1件	<p><その他></p> <p>医学・指導管理の適正化は、患者さまに即した医療を進めることとなり、且つ、保険請求の限度内での指導は経営の向上に寄与することになります。</p>
<p>高度医療機器や各種検査機能の活用 の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高度医療機器や各種検査機能は本当に必要か。赤字が増大するのではないか。 	1件	<p><その他></p> <p>名張市立病院は、高度医療を目的とした医療機関であり、既に高度医療機器や各種検査機能を備えています。</p> <p>この機器や機能を十分に活用して、引き続き、二次医療と高度医療を提供できる病院として、市民の皆さまの健康増進に役立てるとの趣旨です。</p>

<p>診療報酬請求漏れの低減</p> <ul style="list-style-type: none"> ・請求漏れがあるということがお粗末である。 	<p>1件</p>	<p><その他></p> <p>診療報酬算定基準は、頻繁に改正され、複雑化しているため、算定基準の見落としなど、若干の請求漏れが生じています。</p> <p>今後は、算定基準を熟知し、適正な請求を行います。</p>
<p>未収金の回収</p> <ul style="list-style-type: none"> ・患者負担の未収金が存在すること自体がおかしい。 	<p>1件</p>	<p><その他></p> <p>未収金の発生は、無保険者が増加したことや、制度改正により個人負担額が増加したこと、支払いモラルが低下したことなどにより、近年多くの病院で増加しています。</p> <p>このため、名張市立病院では、未収金管理システムを構築し、分割払いなど支払い方法について個々に協議し、未収金の解消に努めています。</p>
<p>給与費比率の改善</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人件費の削減については、業務毎、年収別に見直しを検討すべきである。 	<p>1件</p>	<p><参考></p> <p>経営改革の具体的な取り組み策については、実施計画を策定しますが、ご意見のとおり検討いたします。</p>
<p>給与費比率の改善</p> <p>医薬品・診療材料の削減 委託等の効率化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・目標は金額で記入すべきである。 	<p>1件</p>	<p><参考></p> <p>同上</p>
<p>医薬品・診療材料の削減</p> <ul style="list-style-type: none"> ・医薬品について、支出管理に入れているが、収入確保に入れるべきである。 ・後発医薬品を採用することによって赤字削減になるのか。 ・開発メーカー品を安く購入すべきである。同じものが開業医、個人病院には安価で納入されている。 ・薬品メーカーは公立病院への納入価格と個人病院、開業医への納入価格を区別し、公立病院には高い価格で納入していないか。 	<p>1件</p>	<p><その他></p> <p>後発医薬品の採用は、DPC(包括及び出来高評価による診療費計算方法)を導入した場合を想定しており、購入価格が安価になることにより、経費削減につながるとともに、DPCによる収入増と両方の効果がありますが、ここでは、医薬品・診療材料の削減との大きなくくりで支出管理に記述しています。</p>

<p>いずれの改善案も、プロジェクトチーム形式を取り、各実行プランの責任者を個人名で記入作成すること。</p> <p>実行案の期限を具体的に記入すること。</p>	<p>1件</p>	<p><参考></p> <p>計画の実行については、推進班を組織し、実施計画を策定します。</p>
<p>効率的な経営について</p> <p>人件費の増が推測される。先行投資をするのか否かの問題だが、よりバランスの取れた策定を期待する。</p>	<p>1件</p>	<p><参考></p> <p>医療収益を増加させるためには、医師を増やすなど、経費負担が必要ですが、収支のバランスを考えた計画としています。</p>
<p>全体としてどうであったかの成果を後日検討していただきたい。</p> <p>実行案の効果を金額で記入すること。</p>	<p>2件</p>	<p><既記載></p> <p>計画の実施状況は、点検・評価し、毎年広報等を通じて市民に公表します。</p>
<p>名張市民のために議会・行政・市民・職員が一体となるべく方策、及び、保健医療圏の観点からは伊賀市との協同も重要課題とした方向性もお願いしたい。</p>	<p>1件</p>	<p><参考></p> <p>ご意見のとおり、名張市民の命と健康を守ることを第一に自立・継続できる病院を目指した計画となっています。</p> <p>また、救急医療のあり方を含め、病院の再編・ネットワーク化についても、伊賀市と協議を始めています。</p>
<p>優れた論文、高理念の計画立案で終わるのではなく、真に実効性のある改善に取り組んでいただきたい。</p>	<p>1件</p>	<p><参考></p> <p>ご意見に副えるよう、職員一丸となって努力いたします。</p>